

報告 1 町有施設の有効活用と長寿命化等総合的な施設管理の取り組み状況について



**FM** ファシリティマネジメント

町施設の有効活用と長寿命化へ

取り組み  
状況報告

**経費の節減・経営資源の有効活用を図ります**

総合的な町有施設の管理手法であるファシリティマネジメントの取組状況として、まず、6月に全庁的に取り組むため、「酒々井町ファシリティマネジメント推進委員会」及び「酒々井町ファシリティマネジメント戦略会議」を設置した後、ファシリティマネジメントの基本的な知識及び先進的な取組事例を習得するため、先進地である佐倉市から講師を招き、職員を対象とした研修会を開催したところです。

現在、町有建築物の保全の視点から建物の基本的な性能である安全性、環境性及び経済性を簡便な方法により一次的に評価することを目的として、施設管理者である関係各課へのアンケートを実施し、その調査結果をもとに分析をしているところです。

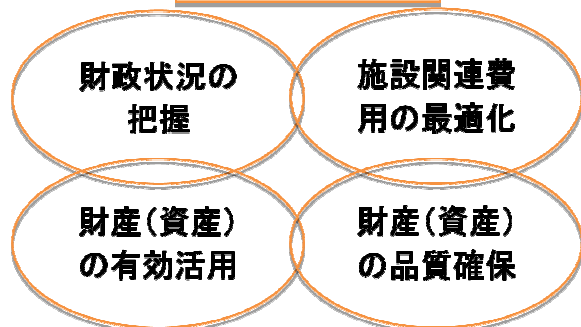
また、町ファシリティマネジメントは経営的な視点から施設運営に要するコストの最小化や施設利用効率の最大化と社会情勢の変化への柔軟な対応を図り、健全な行政運営と住民サービスの向上を図ることを目的としており、その基本的な考え方や取り組むべき方策などを示した「町ファシリティマネジメント推進基本方針」を定めていくため、現在、推進委員会及び戦略会議での検討等、策定に向け準備中です。この基本方針により全庁的にファシリティマネジメントを推進します。

**施設情報一元管理＞データ分析＞基礎資料作成**

さらに、町有施設に関する情報を一元的に管理し、情報の可視化(見える化)を図るとともに、施設間でのデータの比較分析を行い、施設管理の最適化を図ることや、施設の長寿命化を図るための基礎的な資料を作成していくなど日常的な施設管理の円滑化を目的として、「保全情報システム」を導入し、基本情報の入力に着手したところです。

引き続き、経営的な視点から総合的な合理化を図るためにファシリティマネジメントを推進します。

**FMの4視点**



**FMのゴリヤク・効果**

- ① 施設のムダ・ムラ・ムリの解消
- ② 施設関連費用の削減
- ③ 執務環境と業務効率の向上
- ④ 経営の変化への柔軟な対応
- ⑤ 顧客満足度の向上
- ⑥ 施設の安全確保
- ⑦ 地球環境への貢献
- ⑧ 法令順守・説明責任の遂行

## 報告2 酒々井プレミアム・アウトレットについて

平成25年4月中旬

## 酒々井プレミアム・アウトレット開業へ



地域の円滑な交通対策を推進



## チェルシージャパン(株)が届出—交通対策や環境へ配慮—

当アウトレットモールは全国8カ所で展開しているチェルシージャパン株式会社が、平成25年4月中旬に「酒々井プレミアム・アウトレット」の開業を目指し準備を進めているところです。

出店までの準備状況は、本年6月29日に交通対策や、騒音、廃棄物など、その周辺地域の生活環境を保持しながら適正に出店するために、設置者に対し施設の配置及び運営方法について適正な配慮を行うことを目的とした「大規模小売店舗立地法」に基づく届け出が千葉県に提出されました。

また、8月4日には設置者により周辺住民に対し説明会が開催され、11月13日まで町において届け出内容の縦覧をしたところです。

## 関係機関が連携—交通対策連絡調整会議を組織—

周辺地域の交通対策としましては、千葉国道事務所、千葉県、印旛土木事務所、成田土木事務所、佐倉市、八街市、富里市、酒々井町と出店者である、チェルシージャパン株式会社など関係者による「交通対策連絡調整会議」を組織し、各道路管理者が連携し、地域全体の円滑な交通対策に向けて調整を図っているところです。

今後も、周辺道路の整備など渋滞を緩和するため、千葉県をはじめ関係機関に要望するとともに、チェルシージャパン株式会社に対しては臨時駐車場の確保を進めてもらうなど、さらに連携を図って、円滑な交通が確保できるよう努めます。



## 報告3 安全・安心なまちづくり施策について

住宅リフォーム補助金制度

安全・安心

木造住宅耐震診断費補助金制度

木造住宅耐震改修工事費補助金制度

補助制度を  
ご活用ください



### ー町内業者が行う住宅リフォームー

町民の皆さまの生活環境の向上と町内業者の活性化などを旨として、町内業者が行うリフォーム工事について、10万円を上限とし、工事費用の10%を補助する「酒々井町住宅リフォーム補助金制度」を平成23年6月から開始しました。

平成23年度は57件の交付を行い、今年度は44件の交付を予定しています。その主な内容は、屋根や外壁等の修繕・塗装、高齢化に対応したバリアフリー化、台所、浴室及び便所等のリフォームとなっています。リフォーム工事と併せて治水対策となる雨水抑制施設を設置する場合は、補助額2万円の上乗せをすることとしていますが、残念ながら実績はありません。また、本制度では耐震シェルター化の工事も対象としています。

### ー災害に備え木造住宅の耐震診断と改修工事ー

「酒々井町耐震改修促進計画」に基づく、地震時における木造住宅の安全性を高め、災害に強いまちづくりを推進するため、昭和56年5月31日以前の耐震基準で建築された木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事にかかる費用について補助する「酒々井町木造住宅耐震診断費補助金制度」及び「酒々井町木造住宅耐震改修工事費補助金制度」を平成24年4月から開始しました。

補助額は、耐震診断は7万円を上限とし、診断費用の3分の2、耐震改修工事は50万円を上限とし、設計・監理・工事にかかる費用の2分の1となっています。

11月末時点での交付数は、耐震診断14件、耐震改修工事10件で、今年度の実績は、昨年度に実施した無料耐震相談及び昭和56年以前に建築された住宅への個別訪問の効果と考えます。

酒々井町耐震改修促進計画で目標としている「平成27年度までに住宅の耐震化率90%」までには、平成23年度から27年度までに建て替え等の自然更新を除いて、年約198棟の耐震化が必要となりますが、現在は目標棟数より大幅に下回っています。

来年度も両補助金制度を継続する予定ですので、町民の皆さまに木造住宅の安全性を高めることへの関心を持っていただくとともに、補助金制度を活用していただくよう広く周知します。

なお、本年度の住宅リフォーム補助金と耐震改修工事費補助金の申請受付は、11月末で終了しましたが、耐震診断費補助金の申請受付は、12月28日まで行っています。

